

スポーツ用具の貸出について

施設、学校、地域または個人による障害者の活動（県内に限る）において、スポーツ用具を貸出します。
次のことをご確認のうえ、ご活用ください。

【注意事項】

- (1) 借用したい物品が当協会にあるか問い合わせてください。
用途と借用期間（使用期日）を確認し物品に在庫がある場合、申込の手続きをしていただきます。
- (2) 使用者が障害者であること、または障害者スポーツを指導、支援する方への貸出が優先です。
そのほかの目的で借用したい場合は、ご相談ください。
- (3) 借用期間は最長で3ヶ月間です。
ただし、当協会（障害者フライングディスク協会）が自主事業等で使用する場合や、大会が近い場合は早めに返却をお願いするか、貸出をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- (4) 修理ができない破損が発見された場合は、用具を弁償していただきます。
- (5) 用具の受け取り・返却は、当協会までお越しいただきます。
郵送での対応はできません。

【申込方法】

- (1) 申請用紙に必要事項をご記入後、当協会までFAX、郵送またはメールで送付してください。
当日の申請は受付できません。
- (2) フライングディスク関連用具は、当協会所有用具と秋田県障害者フライングディスク協会所有用具の2種類あり、それぞれ申請用紙が異なりますのでご注意ください。
- (3) 申請用紙は当協会ホームページからダウンロードできます。



一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会
TEL 018-864-2750
FAX 018-874-9467
メールアドレス info@akita-sports.jp
ホームページ <http://www.akita-sports.jp/>

